令和２年度

町政執行方針

厚岸町

１　はじめに

令和２年厚岸町議会第１回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

本年、厚岸町は、明治３３年に北海道１級町村制が施行され、新たな行政組織として歩み始めてから１２０周年を迎えるに至りました。

厚岸町は、恵まれた自然環境の下、基幹産業である漁業と酪農業をはじめ、豊富で多彩な資源を最大限に活かすことで、人々の生活の基盤を築きながら歴史ある文化を育み、今日（こんにち）の“厚岸らしさ”を感じるまでに発展を遂げてきました。先人たちのたゆまぬ努力と郷土愛によって守られてきた、これらの貴重な財産を後世に引き継ぐため、私たちは最大限の努力をしなければなりません。

また、本年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、日本中が大いに盛り上がる年であるとともに、厚岸町においても、水産業の歴史的な転換点となる国による衛生管理型漁港施設完成に伴う厚岸漁業協同組合地方卸売市場の移転、「厚岸ウイスキー」の本格出荷、さらには、宿願であった厚岸道立自然公園の国定公園化と北海道横断自動車道「尾幌糸魚沢道路」の早期着工にも期待が高まる大きな節目の年であります。このような大きな節目の年を町制施行１２０周年と同時に迎えられることは、厚岸町の舵取りを担う私の大きな原動力にもなっており、この記念すべき年を厚岸町の新時代の始まりの年と考え、自信と誇りを持って、全身全霊で職務に邁進（まいしん）してまいる所存であります。

２　町政に臨む基本姿勢

次に、町政に臨む基本姿勢について申し上げます。

はじめに申し述べたとおり、厚岸町は今、大きな変革の時代を迎えようとしており、特に本年は、厚岸町が飛躍的な発展を遂げるための極めて重要な年であります。

私は、先見性と積極性を基本に、どんな困難があってもそれを克服するため、町民の皆さんと共に手を携えながら、たゆむことなく挑戦することで、町長５期目の集大成として、町民の皆さんとの約束を果たすとともに、この大きなチャンスを掴み取り、厚岸町の未来を切り拓いてまいります。

また、本年度は、『めざすまちの姿』に『みんなの“あっけし”新時代の創造に向かって』を掲げた、厚岸町の今後１０年間の『道しるべ』となる「第６期厚岸町総合計画」がスタートする年でもあります。町民の皆さんと共に創り上げた本計画に基づき、「人口減少対策」「防災・減災対策」「産業振興」の３点を重点施策として推進し、町民の皆さんと共に厚岸町の新時代を切り拓き、町民だれもが誇りを持てるまちの実現に向けて全力を尽くしてまいります。

さらに、本年度は、町制施行１２０周年記念式典のほか、各種記念事業を実施し、町（まち）を挙げて祝うとともに、厚岸町や町民の皆さんと多様に関わる全ての人が、厚岸町の新時代の始まりを感じることができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

３　主要な施策の推進

次に、令和２年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第６期厚岸町総合計画の５つの将来像に沿って申し上げます。

⑴ 自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち

将来像の一点目は、「自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち」であります。

漁業と酪農業を基幹産業とする厚岸町にとって、豊かで優れた自然環境は、厚岸町の発展を支える生産の基盤であるとともに、厚岸町の最も素晴らしい魅力であります。

これらの自然環境は、これまでの環境保全の下に成り立っているものであることから、これからも基幹産業である漁業と酪農業を守り育て、自然と共生したまちを築くため、本年度からスタートする「第２期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画」に示す行動指針に基づき、町、町民、事業者が協働で厚岸町クリーン作戦などの環境保全活動に取り組んでまいります。

また、水質保全に重要な排水処理については、公共下水道の整備予定外地区における合併処理浄化槽設置に対する支援を継続してまいります。

特定外来生物の対応については、漁業被害を防止するため、引き続きウチダザリガニの計画的な防除に向けた取組などを実施いたします。

地球温暖化対策については、原因となる温室効果ガスの排出削減を

進めるため、町有施設を対象とした「厚岸町地球温暖化対策実行計画」に掲げる目標達成に向けた施策を着実に推進するとともに、町内中小企業における節電診断や省エネ診断の普及促進に取り組んでまいります。

町民生活と産業活動の基盤である水道事業については、将来を見据え、水道の理想像とその理想像を具現化するための方策を示し、取組を推進していくための基本的な指針となる「厚岸町水道ビジョン」を策定するとともに、経営の見直しを行い、長期的視点に立った、水道事業の基盤強化に努めてまいります。

また、小島においては、災害等により海底にある水道管に破損が生じた場合にも水が安定して供給されるよう、新たに給水施設を設置いたします。

簡易水道については、上尾幌地区の老朽化した水道管の更新整備に向けた実施設計を行うほか、今後の老朽化の状況と更新費用を踏まえた経営計画を策定いたします。

太田・片無去地区については、営農用水の安定供給を図るため、水道施設更新整備の早期着手に向け、北海道が事業主体となり、基本計画の策定が継続して進められます。

下水道事業については、白浜４丁目地区の汚水管整備を継続するとともに、計画的な整備を進めるため、終末処理場など重要施設の老朽化の状況を再確認し、整備の優先順位を見直してまいります。

高速道路については、平成３１年３月に新規事業化路線に決定した北海道横断自動車道根室線「尾幌糸魚沢道路」の早期着工に向けて、引き続き関係市町村や関係団体と連携し、要請活動を行ってまいります。

町道については、太田門静間道路と床潭末広間道路の整備、真栄１条通りの歩道改修、太田地区の防雪柵整備、湾月橋（わんげつはし）と結橋（ゆいばし）の長寿命化工事、真栄１条通りなど路面の損傷が著しい箇所のオーバーレイなどを継続してまいります。

地域公共交通については、鉄道、バスともに、通院・通学のほか高齢者や障がい者などの移動手段として大きな役割を担っているため、ＪＲ花咲線については、引き続き北海道や関係市町村、関係団体と連携し、路線の維持・存続に向けた要請活動と利用促進策を実施するとともに、バス路線についても必要な支援を行ってまいります。

また、特に市街地以外に居住する町民の移動手段を確保するため、デマンドバスの運行とスクールバスの住民利用を引き続き実施いたします。

町民からの要望が多い夜間の移動手段の確保については、ハイヤーの夜間運行再開に向け、関係団体と連携した交通事業者への要請と町内公共交通の担い手となる運転手の確保に向けた支援を引き続き行ってまいります。

町営住宅の整備については、入居者のいる全戸の火災警報器、宮園団地のエレベーターと換気設備、白浜団地の給排水設備を更新するとともに、翌年度に建設予定の松葉まちなか団地の地質調査と実施設計を行います。

また、住環境については、住宅新築支援助成金の限度額を引き上げるとともに、住宅の省エネ・バリアフリー改修やリフォームに対する支援を継続してまいります。

空き家対策については、空き家などに関する対策を総合的かつ計画的に実施するための空家等対策計画の策定に向けた実態調査を行いま

す。

公園については、白浜公園のフェンスを更新するとともに、安全面に考慮した公園施設づくりに努めてまいります。

交通安全については、町民が悲惨な事故の被害者や加害者にならないよう、交通ルールの遵守を求めるとともに、通学道路などの現地調査を行い、危険な箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要望してまいります。

また、高齢運転者による交通事故防止対策として、運転免許証の自主返納を促進するための助成制度を新たに創設いたします。

消費生活については、多様な手法による特殊詐欺が依然として社会問題となっております。ここ数年は、町内での被害報告はありませんが、新たな手口による事例が全国的に発生しており、町民の皆さんが被害に遭わないよう、引き続き関係機関・団体と連携し、適宜の情報提供や啓発に努めてまいります。

次に、消防・防災についてであります。

消防については、厚岸消防団第１分団庁舎の奔渡地区高台への新築移転、厚岸消防署の指揮車の更新、地域の初期消火活動を強化するための消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車等の更新、潜水隊員用の潜水資機材の更新のほか、消防団員の災害活動時の安全を確保するための安全装備品の整備を支援してまいります。

防災について、災害全般にわたる対策では、外国人居住者や外国人観光客にもわかるよう、多言語化した避難誘導看板を整備いたします。

地震・津波災害の対策では、新たに整備中の（仮称）湖南地区避難広場に照明や備蓄倉庫を整備いたします。さらに、アレルギー対応の備蓄食糧や液体ミルクへの切り替えを継続するとともに、自主防災組

織が行う防災活動や防災資機材の整備に対する補助制度を継続いたします。

町民の防災意識の普及では、災害シミュレーション動画を作成し、防災意識の普及を進めるとともに、教育委員会や自治会との連携による災害図上訓練や避難所運営演習などを継続するほか、町内全小中学校と一斉に厚岸町避難訓練を実施いたします。

また、「見て、体験して、学ぶ」ことができる体験型防災イベントを開催し、防災意識の普及を進めてまいります。

治山対策については、梅香地区と有明地区において、北海道が事業主体となり、崩落箇所の復旧など、３カ所の治山工事が行われます。

また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要望してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢臼別演習場内の河川における土砂流出対策を継続してまいります。また、新たな地すべり対策として、桜通りの地すべり観測と国が推進する大規模盛土調査を実施いたします。

廃棄物対策については、町民の理解と協力を得ながら、ごみの減量化や徹底した資源化の取組を推進してまいります。

可燃ごみの焼却については、翌年４月から始まる釧路広域連合における広域処理のため、収集ごみ積替保管施設を整備いたします。

斎場については、施設の延命化を図るため、内部改修工事や燃焼炉の耐火物積替工事などを実施いたします。

エゾシカの対応については、市街地における囲いわなによる捕獲など、個体数の適正管理のための計画的な捕獲を引き続き実施いたします。

情報ネットワークについては、梅香公住等テレビ共同受信施設組合のテレビ共同受信施設について、町の光ケーブルによるテレビ視聴への切り替えを実施し、厚岸情報ネットワークの一層の利用促進を図ってまいります。

また、大雨で冠水する可能性がある道路周辺に、ＩＰ告知情報端末やホームページでその状況が確認できるよう、防災情報カメラを整備いたします。

(2) 多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち

将来像の二点目は、「多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち」であります。

はじめに、水産業についてであります。

昨年は、主力であるサンマ漁の記録的な不漁をはじめ、秋サケやコンブの水揚げ量の落ち込みなどがあり、水産業を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

こうした中、水産加工用原魚の確保については、イワシ巻き網漁船を誘致し、サンマの不足分を補ってきたところでありますが、今後は、沿岸漁業における増養殖事業等の推進が最も重要であることから、厚岸漁業協同組合と連携しながら、新たな魚種の模索や増養殖の可能性の検討と資源増殖に向けた対策に取り組んでまいります。

特に、「カキえもん」に並ぶ厚岸ブランドの「弁天かき」の種苗生産が行われている厚岸漁業協同組合のカキ人工種苗生産施設は、沿岸漁業の振興に非常に有益な施設であることから、引き続き幼生や餌料

の提供、技術的な協力など、しっかりと支援してまいります。

厚岸漁港の整備は、若竹第２埠頭における屋根付き岸壁や人工地盤、清浄海水取水施設等の衛生管理型漁港施設が、本年７月末に完成予定となっており、その供用開始に向けて準備を進めるとともに、４月から若竹第２埠頭基部に漁港休憩施設を新たに開設し、外来漁船の受け入れ体制の充実を図ってまいります。

未着手箇所の多い海岸保全対策については、早期整備を北海道に強く要望するとともに、昨年度に着手した床潭漁港の泊地の静穏域確保に向けた防波堤が早期に整備されるよう、引き続き北海道へ要望してまいります。

カキ種苗センターについては、供用開始から２０年を経過し、地域内で完結するカキ生産サイクルの構築により、市場への供給量が増え、「カキえもん」が広く流通するようになりました。これは、生産者が品質向上に向けて、労を惜しまず育成管理に励み、日々養殖方法の改良に取り組まれてきた成果であると考えております。

引き続き、生産者が安心して生産活動を行えるよう、良質な種苗の安定供給に努めるとともに、生産者の取組に対する技術的な支援を継続してまいります。

次に、農業についてであります。

昨年は、天候にも恵まれ、生乳生産量も前年並みに推移したところでありますが、国際競争力の強化の必要性が一層求められていることから、引き続き農業経営や生産基盤の強化の取組を進めるとともに、良質な粗飼料を安定的に確保するため、道営事業による釧路太田東部地区、釧路太田西部地区、町営牧場の大別地区の草地整備事業を継続してまいります。

また、農業従事者の省力化や施設の規模拡大等については、引き続き、釧路太田農業協同組合が実施している片無去地区の育成牛預託施設の整備と、浜中町農業協同組合がトライベツ地区に配置する農業機械の導入を支援してまいります。

担い手対策については、農業従事者の高齢化や担い手不足が農業経営を維持していく上で重要な課題となっております。今年も昨年同様、１組の着業が予定されておりますが、新たな担い手確保のため、関係機関と連携して新規就農者の誘致に取り組んでまいります。

中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業については、地域に根ざした活動を支援するとともに、酪農地域の減災対策や低コストで有益な手法による家畜ふん尿の有効利用についても、釧路太田農業協同組合との協議により、課題等の整理を行ってまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会など関係機関と連携し、予防注射や衛生検査を支援するほか、牛ウイルス性下痢病の対策として、町営牧場の隔離牛舎において徹底した衛生管理の下、遺伝子検査等を実施し、清浄化に取り組んでまいります。

町営牧場については、冬季舎飼（しやがい）で使用する給水施設の改修等に着手するほか、将来を見据え、牧草収穫等作業機の大型化を図るとともに、作業体系の見直しを行い、運営経費の節減と一層の飼養管理技術の向上に努めてまいります。

次に、林業についてであります。

町有林の整備については、事業量を安定的に確保し、林業労働者の雇用の安定を図るとともに、森林が多面的機能を持続的に発揮できるよう、計画的な森林施業を進めてまいります。

私有林については、森林所有者の負担を軽減し、森林整備に対する

意欲を高めるため、厚岸町森林組合と連携し、民有林振興対策事業を継続してまいります。

担い手対策としては、引き続き、森林整備担い手対策推進事業などへの支援のほか、関係機関との連携による出前講座を実施するなど、林業就労者の育成・確保に努めてまいります。

町制施行１２０周年記念事業として開催予定の町民の森植樹祭については、町民参加の森づくり事業として、引き続き支援してまいります。

森林資源の利用については、町有林の林地残材を堆肥センターの水分調整材などに活用する事業を継続するとともに、町有施設での木質バイオマスボイラーの導入に向け、丸太の自然乾燥試験を実施いたします。

路網の整備については、北海道が事業主体となり、別寒辺牛２号線の整備に向けた全体計画調査が実施されます。

森林環境譲与税の活用については、新たに始まった森林経営管理制度に基づく森林所有者の施業意向調査を引き続き実施するとともに、丸太の自然乾燥試験のほか、町内中学校の学習机の天板を地域材に交換する生徒用机地域材天板購入事業などの実施により、森林の管理の適正化や木材利用の促進、普及啓発を行ってまいります。

また、林業の振興と活性化などの取組を支援するため、厚岸町森林組合を拠点として活動する地域おこし協力隊員を採用いたします。

きのこ菌床センターについては、安定したしいたけ生産量の確保が図られるよう、引き続き生産者への良質な菌床の安定供給に努めてまいります。

また、生産者を目指して活動を行う地域おこし協力隊員の活動を引

き続き支援するほか、新規着業者の募集継続による生産者の確保と地域おこし協力隊員を含む新規着業者への支援を行ってまいります。

さらに、厚岸産しいたけの認知度向上と消費拡大を目指し、「しいたけ収穫体験会」を実施いたします。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

道東地域の経済は緩やかに持ち直しているといわれておりますが、厚岸町の商工業を取り巻く環境は、人口減少による購買力の減退や水産加工用原魚の減少などにより厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、融資制度をはじめとする各種公的資金のほか、生産性向上に資する設備投資などへの支援制度の周知と有効な活用促進を図るとともに、「厚岸町中小企業振興計画」に基づき、厚岸町商工会、金融機関などと連携し、事業継承や創業に係る支援など、中小企業振興のための施策に取り組んでまいります。

また、「厚岸ウイスキー」の本格出荷や厚岸道立自然公園の国定公園化などにより、今後、厚岸町を訪れる観光客のさらなる増加が期待されます。この好機を捉えた事業展開を促進するため、引き続き「特産品等開発支援補助制度」の利用促進を図り、魅力ある特産品開発を後押ししてまいります。

観光については、北海道横断自動車道延伸による道央圏などからの交通アクセスの向上や、釧路と関西を結ぶ定期航空路線の認知度向上などにより、釧路圏域における観光客の増加が期待できる環境が整ってきております。

厚岸町の観光入込客数は、隣接する釧路町、浜中町や町内産業経済団体と連携した道内外でのプロモーション、観光・物産イベントやさまざまな情報媒体での積極的な情報発信などが功を奏し、「桜・牡蠣

まつり」、「あやめまつり」、「牡蠣まつり」を合わせ、近年好調を維持しており、町内経済に少なからず寄与しているものと考えております。

本年度においても、一層の誘客を図るため、関係機関との連携を強化し、道内外での観光プロモーションやさまざまな情報媒体の活用により、厚岸町の魅力である食と自然景観などの旬な話題を発信するとともに、引き続き漁業・酪農業と連携し、観光産業の振興を図ってまいります。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、昨年１２月に３町で、北海道知事等に早期指定と名称を釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会で意思決定した「厚岸・霧多布・昆布森国定公園」とするよう要請活動を行いました。本年度も、引き続き早期指定に向け、関係機関と連携した要請活動を行うとともに、北海道と連携し、公園計画策定に向けた準備を進めてまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、総合観光雑誌「北海道じゃらん」の道の駅ランキング・食事メニュー部門において、全道１２２駅中、９年連続１位を獲得するなど、観光中核拠点施設としての役割を果たしてきました。マスメディアによる情報発信や道内外での誘客活動が功を奏し、入館者、売上ともに伸び、令和元年度の入館者数は、前年度同様に２８万人を超える見込みであります。

本年度は、本格出荷される「厚岸ウイスキー」を活用した魅力ある食の提供を図るとともに、厚岸蒸溜所見学ツアーの充実を図ってまいります。

さらに、道道沿いに設置している館銘看板や屋外多目的トイレの改修などを行い、施設のさらなる魅力向上に努めてまいります。

このほか、あっけし望洋台トイレ前の外構整備や、老朽化が著しいピリカウタ広場トイレの外壁を補修するなど、観光施設の適切な管理に努めてまいります。

雇用については、依然として労働力不足を解消できない事業所が少なくないことから、ホームページなどによる町内の求人情報の一元化と、ハローワークと連携した求職・求人情報提供サービスを継続し、町内での就業を促進するとともに、厚岸翔洋高等学校や各産業経済団体などで構成する「厚岸町雇用対策連絡会議」を通じ、町内の各企業、団体と新規採用などの雇用対策に関する情報の共有を図るほか、専門技術の習得や季節労働者の通年雇用を促進するため、釧路地方職業能力開発協会などと連携し、各種研修機会の提供に努めてまいります。

(3) みんな笑顔で健やかに、つながり支え合うまち

将来像の三点目は、「みんな笑顔で健やかに、つながり支え合うまち」であります。

子ども・子育て支援については、重点施策の一つである人口減少対策の柱であります。本年度からスタートする「第２期厚岸町子ども・子育て支援事業計画」に基づく取組により、厚岸町の宝である子どもを安心して産み育てることができるまちづくりを推進してまいります。

保育所の建設については、「しんりゅう保育所」は、引き続き工事を進め、本年７月に開所いたします。

また、厚岸保育所は、引き続き用地造成工事を進め、本年７月をめ

どに、翌年７月の開所に向けた建設工事に着手いたします。

幼児教育・保育については、保育所における０歳から５歳までの全ての子どもの保育料と食材料費の無償化を引き続き実施いたします。

幼稚園に対しては、特定教育・保育施設の運営に必要な給付と保育料の無償化、副食費の助成を継続してまいります。

また、特定不妊治療の前段階で行われる一般不妊治療に係る費用助成については、医療保険適用外の治療費も対象に加えて実施いたします。

このほか、子育て世代包括支援センターの体制の充実と子育て情報発信アプリの利用の促進を図るとともに、新生児聴覚検査と産婦健康診査の費用助成、出産祝金１０万円の支給、子育て世帯の外出を支援するためのハイヤー券の交付、ファミリーサポート利用料の助成、子育てお助けブックの配付、妊婦健康診査通院費の助成や助産院による妊産婦子育て相談、産後ケア事業による支援を継続してまいります。

町民の健康推進については、「第２期みんなすこやか厚岸２１・中間評価改訂版」で掲げた「幼児のむし歯が多い」「成人の喫煙率が高い」「塩分摂取量が多い」の３点の重点課題をはじめ、各分野ごとに設定した目標値を達成するため、引き続き本計画に基づく取組を推進してまいります。

また、食育の推進と自殺対策の推進については、本計画と一体で策定した「厚岸町食育推進計画」と「厚岸町自殺対策計画」において設定した目標値を達成するため、引き続き両計画に基づき、関係機関・団体等と連携して取り組んでまいります。

保健予防サービスについては、生活習慣病の予防と疾病の早期発見を促進するため、がん検診に要する費用を無償化するとともに、引き

続き特定健康診査と後期高齢者の生活習慣病検診の無償化を積極的に周知し、その相乗効果により受診率の向上を図ってまいります。

感染症対策については、各種感染症に対する危機意識の高揚と予防接種の勧奨を促進するため､町内の医療機関や関係機関で構成する｢感染症情報共有連絡会議」を有効活用し、感染症の流行予防に努めてまいります。

また、風しん対策として、抗体保有率の低い世代への抗体検査と予防接種、高齢者の肺炎予防として、肺炎球菌ワクチンの定期予防接種を引き続き実施してまいります。

なお、現在、海外にとどまらず国内においても大きな脅威となっている新型コロナウイルスなど、厚岸町にもその影響が危惧される感染症によって、町民などに重大な健康被害が発生し、又は発生する恐れがある場合には、「厚岸町感染症対策本部」において、迅速かつ適切な対応を図ってまいります。

次に病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を守り、だれもが安心して生活できる地域社会を支える中核的な医療機関であります。

昨年９月に厚生労働省が地域医療構想の中で再編・統合が必要な公立・公的医療機関等として公表されたところでありますが、私は、病院の持つ役割の重要性やこの地域で必要な医療機関であるということを訴え、維持存続に全力を尽くしてまいります。

診療体制では、「つねに“やさしさ”をもって診療に専心する」ことを基本理念として、外来診療については、内科、外科及び小児科の基本診療の継続と、専門外来の整形外科及び脳神経外科については、釧路市内の総合病院との連携を継続してまいります。

病棟体制では、町内で唯一の入院施設を有する医療機関として、５５床を全科で効率的な利用を図り、急性期から慢性期までのさまざまな病態の患者の受け入れに対応するとともに、専門治療が必要とされる患者については、釧路市内の総合病院など二次医療機関への適切な紹介を速やかに行ってまいります。

安定した地域医療の確保と提供には、常勤医師のほか医療技術員の体制整備が必要不可欠となる中、本年４月からは平成２９年１０月以来となる常勤医師５名体制による診療が行える見込みであります。

小児救急やドクターヘリ運航などの広域救急医療については、管内市町村や関係機関との連携により体制維持に努めるとともに、厚岸郡の救急医療体制についても、引き続き関係町と連携して取り組んでまいります。

地域福祉については、「第３期厚岸町地域福祉計画」が計画期間の最終年度を迎えるため、本計画で掲げた目標を達成できるよう、引き続き厚岸町社会福祉協議会をはじめ、地域福祉に関わる全ての人や団体と連携して、計画に基づく各種の取組を推進してまいります。

また、第３期計画の計画期間における取組の進捗状況を検証するとともに、アンケート調査やワークショップなどを通じて、町民の皆さんの生活状況や要望などを把握し、次期計画の策定に取り組んでまいります。

成年後見制度については、引き続き、認知症高齢者や障がいのある人の地域生活を支えるため、厚岸町社会福祉協議会と連携し、さらなる制度の利用促進や普及・啓発に努めてまいります。

高齢者福祉については、「第７期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が計画期間の最終年度を迎えることから、本計画で掲

げた目標や数値等の見込みを達成できるよう、引き続き計画に基づく各種の事業や取組を推進してまいります。

特に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送るため、介護予防・生活支援サービスの適切な運用を図るほか、介護保険サービスや医療保険サービスの給付などの多くの資源を有機的につなぎ合わせ、支え合いによる地域包括ケアシステムの確立とさらなる推進のため、新たに「地域ケア会議」を実施し、現状における地域課題の検討やネットワークの構築を進めてまいります。

また、高齢者が安心して生活できるよう、引き続きキャラバンメイトや認知症サポーターなどの人材養成と、ＳＯＳネットワークや各種機関との協定による見守り活動などに取り組んでまいります。

さらに、第７期計画の計画期間における各種事業の内容や取組の進捗状況を検証するとともに、アンケートなどによる各種調査や関係機関・事業所等とのヒアリングを通じて、現状や要望を把握し、次期計画の策定に取り組んでまいります。

このほか、昨年度利用範囲を拡大した福祉交通回数券の利用促進を図るとともに、介護予防意識のさらなる向上を図るため、引き続き「元気いきいき高齢者応援事業」を実施いたします。

特別養護老人ホーム心和園及び在宅老人デイサービスセンターについては、厚岸町社会福祉協議会による指定管理の下、継続的、安定的な管理運営と入居者及び利用者の安心に資するため、施設の維持管理について支援するとともに、施設の透明性の確保とサービスの向上を図るため、２巡目となる福祉サービス第三者評価事業を支援してまいります。

介護老人保健施設「ここみ」については、入所者が日常生活を送る

力を維持・向上できるよう、リハビリを重点に介護を受けながら自宅復帰を目指し生活する場として、町民に定着した施設となっております。

そのため、今後も安定した施設運営と超高齢社会を支える重要な役割を担ってまいります。

障害福祉については、訪問入浴サービス事業や日中一時支援事業など、障がいのある人の地域での生活や障がいのある人を自宅で常時介護する家族への支援などを引き続き実施するほか、「第５期厚岸町障がい者基本計画」と「第６期厚岸町障がい福祉計画」に基づく各種事業を推進してまいります。

また、「第６期厚岸町障がい福祉計画」が最終年度を迎えるため、課題を含めた現状と事業者、関係機関・団体等の意見を踏まえ、次期計画の策定に取り組んでまいります。

国民健康保険については、特定健康診査の受診率を向上させるため、医療機関との連携による新たな未受診者対策を実施し、医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の適正な課税と収納率の向上に努め、安定した事業運営を図ってまいります。

介護保険制度については、介護サービスの利用者が適正なサービスを受けることができるよう、引き続き、介護サービス事業者との連携に努めるほか、介護保険制度の周知を図るとともに、低所得者の介護保険料の軽減措置を継続してまいります。

また、在宅医療と介護の連携において、在宅療養者と医療・介護の関係機関をつなぐ「つながり手帳」を導入するとともに、認知症地域支援推進事業として、町民の認知症に対する理解を深め、認知症の人やその家族を支援するための情報をまとめた「認知症ケアパス」を作

成いたします。

さらに、本年度で第７期の「介護保険事業計画」が終了するため、アンケートなどによる各種調査や関係機関・事業所等とのヒアリングを通じて、現状や要望を把握するとともに、翌年度以降３年間の介護保険サービス事業費の適確な見込みを行った上、第８期の「高齢者保健福祉計画」と合わせた計画の策定に取り組んでまいります。

生活保障と自立支援については、関係機関と連携し、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度など各種制度を活用し、生活相談に適切に対応し、生活実態に即した支援に努めてまいります。

(4) 未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち

将来像の四点目は、「未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち」であります。

教育委員会と連携し、新たな「厚岸町教育大綱」に基づき、教育施設の充実と学習機会の均等を図ることは私の使命であります。

そこで、私に関係する教育行政について申し上げます。

学校関係の施設整備等については、プログラミング教育などの実施のため、全児童生徒への学習用可動式コンピューターの導入に向けた無線ＬＡＮ等の環境を整備いたします。

就学や進学への支援については、保護者の負担を軽減するため、学校給食費の無償化と一部教材における購入費の公費負担、修学旅行経費の半額助成、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への援助費の一部支給などを引き続き実施いたします。

また、厚岸翔洋高等学校通学生徒への通学費助成についても、引き続き実施いたします。

文化財の保護・保存については､アッケシソウの保護・増殖のため、試験栽培地造成のための測量設計を実施いたします。

スポーツ推進については、スポーツ少年団の練習に参加する団員を支援するための送迎用バスを購入するほか、宮園公園野球場の整備と各スポーツ施設トイレの改修を実施いたします。

(5) 多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち

将来像の五点目は､「多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち」であります。

広報広聴活動の充実については、広報あっけしやホームページ、ＳＮＳ等多様な媒体を活用し、町民との情報の共有化や暮らしに密着した情報の提供に努めるとともに、町民の声を広く取り上げ、まちづくりへの町民参加の促進に努めてまいります。

また、新厚岸町史については、６冊目となる通史編・第２巻を発刊いたします。

庁舎の利用については、分かりやすい案内表示と適宜の情報提供や配置の見直しにより、来庁者の利便性を図ってまいります。

自治会活動については、自治組織事務費等補助制度、自治会活動活性化事業補助制度、町職員による地域担当職員制度を継続するとともに、集会施設の計画的な改修や修繕による維持管理を行ってまいります。

人権意識の啓発については、町民に人権への理解を深めてもらうため、人権擁護委員や釧路地方法務局と連携して、啓発活動や人権教室を実施するとともに、特設人権相談所の実施を支援してまいります。

定住・移住については、地域おこし協力隊の定住に向け、現隊員の支援と新規隊員の募集を継続して行うとともに、町内で起業する隊員への支援金の交付制度を新設いたします。また、移住に関心のある方々が魅力ある厚岸町での生活を体験できるよう、移住体験施策を検討してまいります。

次に、行政運営についてであります。

行政組織機構については、これまでもその時代にあった行政運営が可能となるよう見直しを実施してきましたが、人口減少が急速に進行する中、変動する社会情勢や行政需要に対応し、町民要望に応えていくためには、人口規模に即した柔軟でスリムな組織づくりと、専門的かつ高度な職務遂行能力を身につけた職員を育成していく必要があります。

このため、「厚岸町職員定員管理計画」の確実な実行と「人材育成基本方針」に基づく職員研修の充実、さらには、人事評価制度の適正な運用により、限られた人員で最大の効果を発揮することができる組織の構築と「人財」の育成に努めてまいります。

また、職員の健康保持や組織活力の向上のため、事務の簡素化と事業の見直しに取り組むことにより、職員の働き方改革を推進してまいります。

さらに職員の定年年齢の引き上げについては、今国会に提出される予定の改正国家公務員法の動向を注視しつつ検討してまいります。

次に、財政運営についてであります。

令和２年度予算編成に当たり、その基本となる地方財政計画は、地方交付税は２．５パーセントの増とし、地方交付税の振替財源となる臨時財政対策債は３．６パーセントの減とする一方、地方税や地方消費税等は増収を見込み、地方が安定した財政運営を行うために必要となる一般財源総額を確保したとする内容であります。

こうした状況を踏まえ、新年度の一般会計予算案は、約１０６億２，５００万円で、前年度に比較して９．７パーセント、約１１億３，６００万円の減であります。

歳入予算については、町税が昨年のサンマ漁の記録的な不漁などによる町民税の減が想定されるものの、固定資産税が増となる見込みで、約１０億５，５００万円を計上、ふるさと納税による寄附金は、近年の実績を踏まえ、前年度に比較して１億円増の３億円を計上しております。ふるさと納税については、貴重な自主財源としてまちづくりに活かすとともに、地元の特産品を通じて町（まち）の魅力を全国に発信できるよう、引き続き寄附のしやすい環境づくりに努めてまいります。

また、普通交付税は、国から示されている幼児教育・保育の無償化による地方負担分の算入や単位費用などに加え、厚岸町独自の試算による基礎数値等により交付税額を算定し、これを踏まえ前年度に比較して約６，９００万円増の約３３億９，９００万円を計上しております。臨時財政対策債は、国から示されている伸び率による試算を踏まえ、前年度に比較して約２，５００万円減の約１億４，７００万円を計上しております。

歳出予算については、義務的経費の人件費では、主に臨時職員や非常勤職員の会計年度任用職員への移行により、前年度に比較して約３億３，７００万円増の約１９億５，３００万円、扶助費は約２，０００

万円増の約５億５，０００万円、公債費は約１，４００万円減の約１０億４，３００万円であります。投資的経費は、子どもを安心して産み育てることができる子育て環境の充実や防災・減災対策、基幹産業である漁業と酪農業の振興事業を進めるため、約３３億３，０００万円を計上しております。

さらに、特別会計と企業会計への一般会計からの繰出金等は合計で約１１億円を計上し、一般会計と６つの特別会計及び２つの企業会計を合わせた当初予算案の合計では、約１５７億９，９００万円で、前年度に比較して７．５パーセント、約１２億７，４００万円の減であります。

このような歳入と歳出の見通しの中、一般会計の収支不足額は、前年度に比較して約２億８００万円増の約１０億８，３００万円となり、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っております。

今後、安定した財政運営を行うためには、基金残高の確保が必要となります。そのため、取り崩した基金を年度内に可能な限り積み戻すことができるよう、自主財源の確保や経費節減、事務・事業の適正な執行に努めてまいります。

現時点において国では、令和３年度までは平成３０年度の地方財政計画の一般財源の水準を下回らないよう確保するとしていますが、それ以降は不透明な状況にあります。

地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていることから、今後の地方財政対策に注視しつつ、財政健全化の取組を緩めることなく継続し、「第６期厚岸町総合計画」に掲げた財政健全化指標の目標達成に努め、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進してまいります。

４　むすび

以上、令和２年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

これらの施策一つ一つを着実に推進することが、厚岸町の新時代を創り上げるとともに、これらの施策は、“誰一人取り残さない”を合言葉とし、１７のゴールを掲げる世界共通の目標である「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ（エス・ディー・ジーズ））」の達成に向けた取組でもあり、厚岸町の未来を創り上げることは、同時に、世界の未来を創り上げることにもつながります。

「大事をなさんと欲せば、小なる事をおこたらず勤むべし、小つもりて大となる」江戸時代後期の農政家であり、思想家でもある二宮尊徳翁の言葉であります。どんなに大きな偉業も、一つ一つの小さいことの積み重ねによって、成し遂げられるということを説いた言葉であります。

「第６期厚岸町総合計画」に掲げた『みんなの“あっけし”新時代の創造に向かって』その一歩を共に踏み出そうではありませんか。

町民の皆さん、そして町議会議員の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、令和２年度の町政執行に当たっての、私の所信とさせていただきます。